

新年、明けましておめでとうございます。

昨年は、例年にも増して企業不祥事が多く発生し、これほどまでにコーポレートガバナンスやコンプライアンスの問題が世間の注目を集め、そのまま実務的な問題関心へと昇華した年もなかったのではないかと思います。コーポレートガバナンスは企業の価値創造という目標に向けた取り組みとして進展を見せていますが、他方で、タックス・コンプライアンスの取り組みはどうでしょうか。

タックス・コンプライアンスに対する企業や事業者の姿勢は、依然として受け身であるのが現状だと思います。タックス・コンプライアンスを担保するためのコーポレートガバナンス論の展開もなかなか注目されていないのが現状です。

「脱税についても内部通報者保護制度の適用を！」などと論文に謳わずに済む時代であればよいのですが、現実はそのような楽観もできない状況にあると考えています。

もっとも、今はまだ「やらされている感」が強いと思われる企業におけるタックス・コンプライアンスも、いずれは、各企業が戦略的・積極的に進んで取り組むという姿勢を模索していくことになっていくのではないのでしょうか。楽観的と言われてしまうかもしれませんが、CSRが次第に企業戦略に取り込まれてきているのと同じ道筋もあり得るのではないかと思います。

なによりも、国民の多くが税金に対する認識を変える必要があります。

「税金は取られるもの」という発想から、「税金は社会参画者としての自覚の下で主体的に負担するもの」との発想への転換がなければ、いつまで経っても、「プレイヤーは政府、観客は納税者」という観念から抜け出せないと考えます。しばしば、日本は、自ら民主主義を勝ち得た歴史を持っていないと指摘されますが、自覚ある国民へのステップは主体的納税意識から出発するものであると思うのです。

欧米とは異なり、日本の企業や事業者が、「タックス・コンプライアンスを守っています」、「合法的な節税をしています」と、非財務情報を堂々と開示していないのは、納税者の側にも責任があるわけではありません。むしろ、当局の側が十分な情報開示をして、予測可能性を高めるような納税環境を整えているのかという点も厳しく検討される必要があります。結論だけを示して、そこに至る考え方を示さない情報の出し方や、税制改正の趣旨を明確にしない情報開示は、当然ながら、納税者の側の納税姿勢に反映されます。ひいては「納税に対する不信・不満」にも繋がりがかねません。手のうちを明かさない、情報を出さないという神経戦の下では、タックスポリシーを企業が進んで明らかにするはずはないでしょう。

今年も、アコード租税総合研究所の会員の皆さまと、納税環境はいかにあるべきかという点を包摂した「あるべき税社会」を共に考えてまいりたいと存じます。

晴れやかなる新年を迎え、会員の皆さまが幸多き一年を過ごされることを祈念して、簡単ではございますが、新年に当たっての念頭のご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人アコード租税総合研究所
所長 酒井克彦